ある法律事務所職員の体験から

paralegal

書証づくりで考えたこと

法律事務所職員　半田 久之

大学を卒業後，法律事務所に就職して今年で4年目。受付などを経て今の法律事務の仕事をするようになってから1年半。仕事にもだんだんと慣れてきて，少しずつだが自信を持って仕事に取り組むことができるようになってきた。今はさらに自分の仕事のレベルを上げていきたいと思っているし，そのための勉強もさらにしたいと思っている。先頃，その上で非常に示唆に富む出来事があった。

「やっつけ仕事」をしてしまった！

先日，事務所の弁護士が私たち事務局員のところへやってきて，「この訴状は誰が作成したの？」と聞いた。その弁護士が手にしていたのは，数日前にその弁護士と別の弁護士が作成した書面に私が別表を添付して裁判所に提出したものだった。私は不安げに「僕が作って提出しましたが…」と答えた。

すると，その弁護士は「この表なんだけど」と言って該当箇所を私に示した。「ほら，ここ，見えないでしょ」「あっ」。訴状の表はエクセルで作成したもので，それほど大きいものではなかった。しかし，表そのものが左に寄っている上，左端のマージンが不十分だったため，記録に綴じるとかなり見難い。その時は，忙しくドタバタしており，あまり気にせずそのまま提出してしまったのだ。その弁護士は「僕が裁判官だったら，この事件はやっつけ仕事だなと思うよ。僕がよくチェックしなかったのも悪かったけど，書面や書証のつくり方は重要だから今後は注意してね」。

様々な破産申立書を見て気づいたこと

破産管財業務の補助をするようになり，自分も申立書などの書面を読むようになってからは，その弁護士の言っていたことがよくわかるようになった。送付されてきた申立書をチェックしていると「あっ，こういう風に書くとわかりやすいな」と非常に参考になるものがある。他方で，「この申立書は不備が多すぎるし，見難い」と感じるものもある。書面や書証が，その内容も丁寧に書かれており，体裁も見やすく美しくできていれば，見る側も気持ちよく見ることができるものだ。反対に，内容はともかくとして見難いものは，見る方も大変だし，ストレスがたまるものだと気づいた。

さらなるレベルアップを図りたい

今回の出来事から色々な教訓や示唆を受けた。改めて実感したことは，法律事務所の仕事は，正確に仕事をすることが求められるということだ。これは，よく言われていることだし，私自身も理解していたつもりだったが，無意識のうちにそれを忘れてしまっていた。今後は常に自己点検を怠らずに仕事をしたいと思う。

そして，そのこと以上に示唆を受けたことがある。それは，美しく見やすい書面・書証づくりという視点を得たことだ。当然といえば当然かもしれないが，私には新鮮な視点だった。この課題は単にデザインだけの問題ではないようにも思う。しかし，例えばとじしろは確保する，図や表を見やすく工夫する，脚注を入れるなど最低限の気を配らなければならないところはあるだろう。聞けば，ベテラン事務員の諸先輩方の中には，その点に気を使っている人も多いようだ。他の諸先輩方がどういう努力をしているかも参考にさせていただきながら，この課題にチャレンジしていきたいと考えた次第である。